

# 郵便での住民票謄抄本及び戸籍謄抄本等の請求方法について

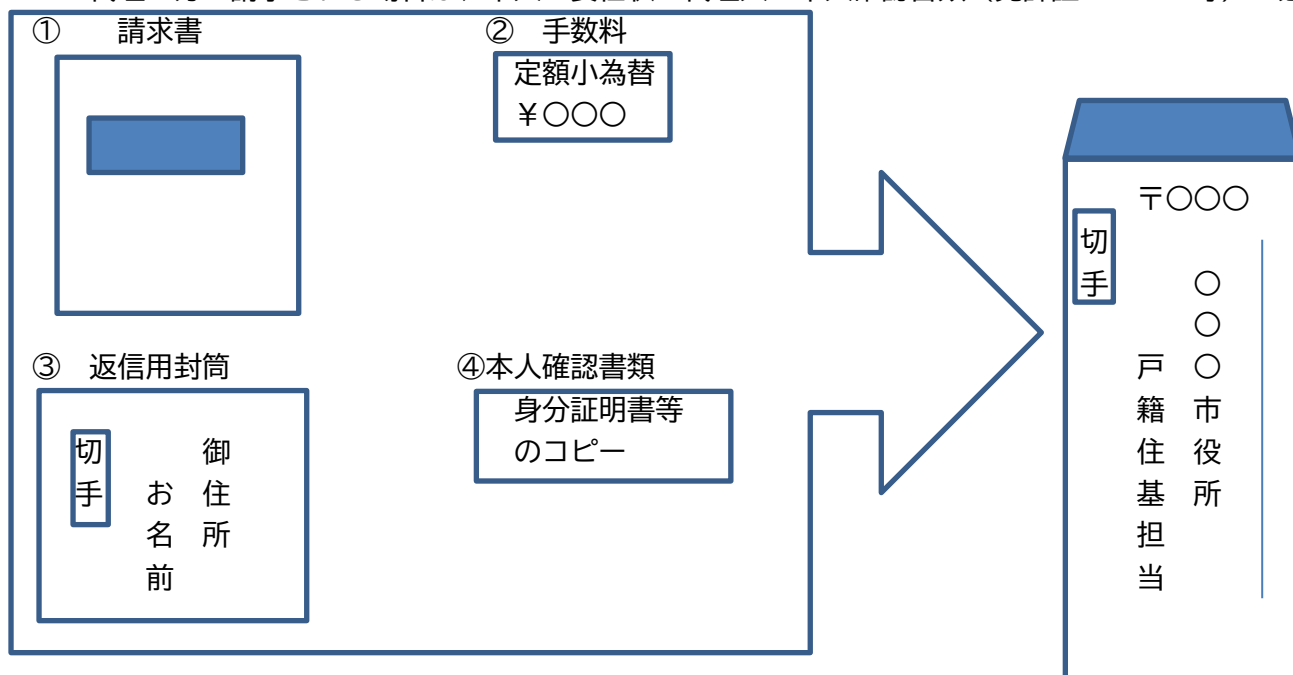
住民（除）票等は、住民登録している（していた）市町村で交付します。

戸籍謄抄本等は、本籍地のある市町村で交付します。

住民登録地及び本籍地以外から住民（除）票・戸籍謄抄本等を請求される場合は、下記の方法により郵便で請求することができます。

## 記

- ① **請求書** 裏面の、住民票等及び戸籍謄抄本等郵送請求書に必要事項を記入してください。  
昼間の連絡先、電話番号を必ず記入してください。御自分が記載されていない戸籍を請求する際は、関係が確認できる戸籍謄本等が必要です。代理人が請求する場合は委任状が必要です。
- ② **手数料** を同封してください。  
※手数料は、定額小為替（郵便局で販売）でお願いします。（切手などではお取り扱いができません）  
出生～死亡までの戸籍などの請求の場合には多めに入れてください。（電話等でお問い合わせいただいても何種類あるかを事前にお調べすることはできません）余った場合はお返しいたします。
- ③ **返信用の封筒** を同封してください。送付先は請求者の住所（④の本人確認書類の住所）のみとなります。  
（代理人が請求する場合は代理人の住所となります）  
請求者の住所、氏名を記入し、郵便切手を貼ってください。お急ぎの場合は、速達料金を追加してください。また封筒はA4サイズの証明書が余裕を持って入るサイズのものでお願いします。  
なお、重要な個人情報ですので簡易書留をお勧めします。
- ④ **本人確認書類** 免許証・マイナンバーカード等の身分証明書等のコピー  
（顔写真入のものをお持ちでない方は、保険証、年金手帳など住所、氏名、生年月日が記載されているもののコピー）
- ⑤ ①②③④を同封し、住民登録及び本籍地の市区町村役場の戸籍・住基担当に請求してください。  
※代理の方が請求される場合は、本人の委任状と代理人の本人確認書類（免許証のコピー等）が必要です。



※ 郵送の場合は、配達の日数と役所の処理日が必要です。日数に余裕をもって請求してください。

※ 問合せ及び請求は本庁・支所ともに出来ます。

〈 問合せ先・本庁 〉 市民サービス課 戸籍住基担当 〒408-0188 山梨県北杜市須玉町大豆生田 961-1 ☎0551-42-1331

〈 問合せ先・各支所 〉 明野総合支所 地域市民課 市民担当 〒408-0204 北杜市明野町上手 5219-1 ☎0551-42-1421

須玉総合支所 地域市民課 市民担当 〒408-0192 北杜市須玉町若神子 2155 ☎0551-42-1431

高根総合支所 地域市民課 市民担当 〒408-8511 北杜市高根町村山北割 3261 ☎0551-42-1441

長坂総合支所 地域市民課 市民担当 〒408-8585 北杜市長坂町長坂上条 2575-19 ☎0551-42-1451

大泉総合支所 地域市民課 市民担当 〒409-1501 北杜市大泉町西井出 3164-1 ☎0551-42-1461

小淵沢総合支所 地域市民課 市民担当 〒408-8555 北杜市小淵沢町 7711 ☎0551-42-1491

白州総合支所 地域市民課 市民担当 〒408-0315 北杜市白州町白須 312 ☎0551-42-1471

武川総合支所 地域市民課 市民担当 〒408-0306 北杜市武川町山高 1457-3 ☎0551-42-1481